

**平成29年度**

**川西町各課の運営方針と組織目標**

**(前期進捗状況)**

**川 西 町**

## 平成29年度川西町各課の運営方針と組織目標 (前期進捗状況)

### ◆総括的事項

平成29年4月に各課で計画した運営方針と組織目標（具体策指針）について、前期（4月～9月期）進捗状況を記載したものです

### ◆前期進捗状況の内容

1. 事業の期間については、4月1日から9月30日までです。
2. 事業の内容については、できるだけ詳しくわかり易く表記しました。
3. 目標数値のあるものについては、できるだけ数値化し達成状況がわかるように表記しました。また、イベント・会議等においては、できるだけ月日を表記しました。

平成29年度 運営方針と組織目標（総務課）

作成者 総務課長 鈴木清隆

【課の運営方針】		
1 庁内調整機能の強化を図り、行政運営の実効性を高める。 2 人材育成を図るため、職員研修の充実と人事評価制度の改善を進める。 3 羽越水害50年事業並びに総合防災訓練の実施を通して防災意識の醸成に努める。 4 入札制度改善に向け、調査・研究を進める。		
組織目標	具体策指針	点検評価
<b>【行政管理グループ】</b>		
1 庁内調整機能の強化	1 (1) 重要政策の審査・決定及び行政運営の意思統一を図るため経営会議を開催する。 (2) 必要に応じ課題調整会議を開催する。	1 (1) 経営会議を13回開催 (2) 課題調整会議を3回開催
2 人材育成の取組み強化	2 (1) 人材育成基本方針に基づき職員研修を実施する。 (2) 人事評価制度を活用した人材育成の取組みについて調査研究を行う。 (3) 人事評価制度の改善について連絡調整会議で検討する。	2 (1) 人材育成基本方針に基づく研修を実施 (44研修160人受講) ・全体研修：地域づくり研修会(6/13) 明治大学小田切教授 (2) 先行自治体の取組み状況等について情報収集を実施 (3) 平成28年度人事評価結果を集計し、分析中、連絡調整会議は未開催
3 組織体制、業務等の効率化に向けた調査研究	3 行政管理改善委員会を早期に開催し、調査研究を行う。	3 7/14に委員会を開催し、諮問事項に関して各課の聞き取り調査を行いながら、各専門部会で検討中
4 経営改革プランと指定管理者制度の推進	4 (1) 経営改革プラン推進のためアクションプランの進行管理を行う。 (2) 指定管理者制度導入施設の年度点検評価を実施する。 (3) パークゴルフ場に指定管理者制度を導入する。	4 (1) 平成28年度のアクションプランの内部評価の確定・公表を実施 ・平成29年度アクションプランの年度当初の確認作業を実施 (2) (3) 指定管理者選定委員会の開催 ・年度評価(30施設) 7/19・24・25 ・制度導入検討、公募・非公募の審議等 5/29、8/24
5 職員の健康管理の充実	5 (1) 衛生委員会活動の充実(健康診断、研修会、交流会等)を図る。 (2) 病気休職者等に関する職場復帰支援プログラムを策定する。	5 (1) ・健康診断の一般健診受診率97.7% ・衛生委員会を9回開催 ・5/10から始業前のラジオ体操を実施 ・スポーツ交流会を6/30に実施 ・職場巡視を8/28、29に実施 (2) 6月に職場復帰支援プログラムを策定
<b>【危機管理グループ】</b>		
1 羽越水害50年事業の開催	1 (1) 国・県、流域20市町と協力し、パネル巡回展ほか各種事業に取り組む。 (2) 町独自事業として、小・中学校と協力し、児童生徒に災害を語り継ぐ講座を実施する。	1 (1) 巡回パネル展を実施 6月7日(水)～11日(日) 川西町フレンドリープラザ (2) 羽越水害の記憶を語り継ぐ事業の実施 7月～9月：7校(高山小・中郡小・大塚小・小松小・吉島小・玉庭小)
2 災害備蓄や自主防災組織との連携、災害時の情報伝達環境の充実	2 (1) 町の災害備蓄品の点検整理及び自主防災組織の災害備蓄品の把握により、今後の災害時に必要な備蓄の課題を整理する。	2 (1) 災害備蓄品備蓄や自主防災組織との連携 災害時の情報伝達環境の充実 ・町災害備蓄品の点検整理、自主防災組織の災害備蓄品調査

<p>3 消防業務の推進（消防団装備品の整備・充実）</p>	<p>(2) 町総合防災訓練や防災講演会の実施など、自主防災組織と連携しながら住民の防災意識の高揚を図る。</p> <p>(3) 災害時の住民への情報伝達手段の一つとして、同報系防災行政無線の積極的な活用を図るほか、登録制メールの登録者数の増加を図る。</p> <p>3</p> <p>(1) 消防団、消防署、町行政の連携・調整を図り、円滑な業務遂行に努める。</p> <p>(2) 消防団装備品の整備・充実に努める。特に平成31年全国女性消防操法大会出場に向けた準備（機器・装備品整備、訓練計画作成）に取り組む。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町総合防災訓練を実施（犬川地区） （8/27、420人参加）</li> <li>出前講座を実施 7/14 小松地区更生保護女性部 危機管理講話 9/17 小松地区中区自主防災研 修会</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同報系防災行政無線活用実績19件</li> <li>登録制メール登録者 585人</li> </ul> <p>3</p> <p>(1) 各種事業実施時以外にも随時連絡し、連携を強化</p> <p>(2) 随時装備品を整備。女性消防団装備品は今後整備する。</p>
<p><b>【契約管財グループ】</b> 1 未登記物件の解消</p> <p>2 庁舎内執務環境の改善</p> <p>3 入札制度の研究、改善</p>	<p>1</p> <p>(1) 町有財産（土地・建物）の移動等を常時把握し、不要と判断した資産は積極的に処分する。</p> <p>(2) 未登記物件について、年度登記目標を15件と設定し、順次物件を精査しながら解消に務める。</p> <p>2 庁舎全体の執務環境の改善を図る。</p> <p>3 入札制度の改善について、情報収集及び研究を行う。</p>	<p>1 町有財産の処分について検討</p> <p>(1) 法定外公共物払下げ 6件</p> <p>(2) 所有権移転登記 17筆</p> <p>2 今後具体的改善個所の検討を実施 必要最小限の改善に留める。</p> <p>3 情報収集済み。制度改善の検討</p>

## 平成29年度 運営方針と組織目標（未来づくり課）

作成者 未来づくり課長 井上 憲也

<p><b>【課の運営方針】</b></p> <p>1 かわにし未来ビジョン、総合戦略、公共施設等総合管理計画等の主要計画の着実な推進を図るため、政策の企画調整及び進行管理を行う。</p> <p>2 健全化判断比率の各指標及び各事業の予算執行を適正に管理し、健全な財政運営を図る。</p>		
<p>組 織 目 標</p>	<p>具 体 策 指 針</p>	<p>点 検 評 価</p>
<p><b>【政策調整グループ】</b> 1 各種計画の進行管理</p>	<p>1 各種計画の着実な推進を図る。</p> <p>(1) かわにし未来ビジョン、総合戦略、各種計画の推進に向け、実施計画の進行管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かわにし未来ビジョン</li> <li>総合戦略</li> <li>過疎地域自立促進計画</li> <li>中心市街地基本計画アクションプラン</li> <li>生涯活躍のまち基本計画</li> </ul> <p>(2) 公共施設等総合管理計画の進行管理及び個別施設計画の策定を推進する。</p>	<p>1</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進会議（4月）を開催し、本年度の政策目標等、全職員間の情報共有を実施</li> <li>総合計画推進アドバイザー（神戸国際大学 中村智彦教授）を委嘱し、総合計画やまちづくり全般の指導、助言及び職員研修、まちづくり委員研修を実施（2回）</li> <li>まちづくり委員会（18名）を開催し、事務事業の行政評価（7回）の実施及びまちづくり提案に基づいて実施計画策定に反映</li> </ul> <p>(2) 公共施設等管理委員会（6月）を開催し、個別施設計画の策定方針を確認し、施設管理所管課において計画策定中</p>

<p>2 行政評価システムの推進</p> <p>3 広域行政・広域連携</p>	<p>(3) 国土利用計画に基づき、土地利用及び開発等の適正な指導、調整を行う。</p> <p>(4) 国及び県、外部アドバイザー等との情報交換や各種要望活動を通して、政策の推進、企画調整を行う。</p> <p>2 内部評価の徹底とまちづくり委員会による外部評価を行い、実施計画及び予算への反映等、一体的な運用を図る。</p> <p>3 関係市町と連携し、効率的で効果的な行政運営を推進する。</p> <p>(1) 置賜広域行政事務組合による広域連携事業の円滑な推進を図る。</p> <p>(2) 定住自立圏構想の調査、研究を行う。</p> <p>(3) 広域公共交通の円滑な運営を支援する。</p>	<p>(3) 土地開発の照会事案に応じて、各課照会、地域との調整及び指導を実施(随時)</p> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画推進アドバイザーより主要プロジェクトの推進について、情報交換及び指導、助言を実施(2回)</li> <li>・町重要事業要望活動の実施(県:6月)</li> <li>・置賜総合開発協議会による要望活動(県:7月、国:8月)</li> </ul> <p>2 総合計画策定連絡協議会(内部)及びまちづくり委員会(外部)において行政評価を実施し、評価結果を次年度実施計画に反映</p> <p>28年度行政評価(内部) 5月～6月 28年度行政評価(外部) 6月～8月 30年度実施計画 9月～</p> <p>3</p> <p>(1) 置賜広域行政事務組合を主体に広域連携事務の円滑な運営に向け、随時、構成市町会議を開催(広域連携調査・研修、共同電算システム、衛生処理、消防救急、移住定住事業など)</p> <p>(2) 置賜広域行政事務組合の協議体を利用し、平成31年4月からの事業実施を目指して、勉強会の開催、具体的事業の協議検討を実施</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米坂線整備促進期成同盟会を通して利用促進を実施</li> <li>・フラワー長井線利用拡大協議会、経営改善委員会、公共交通活性化協議会を通して利用促進及び運営支援を実施</li> </ul>																
<p><b>【財政グループ】</b></p> <p>1 財政の健全化</p>	<p>1 更なる財政健全化へ向け、各指標等を注視しながら、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>&lt;平成29年度目標指標&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>①実質公債費比率</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>②経常収支比率</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>③財政力指数</td> <td>0.244</td> </tr> <tr> <td>④財政調整基金残高</td> <td>506,000千円</td> </tr> </table>	①実質公債費比率	11.5%	②経常収支比率	96.1%	③財政力指数	0.244	④財政調整基金残高	506,000千円	<p>1 平成28年度決算に伴い財政計画の見直しを実施</p> <p>&lt;平成29年度目標指標(見直し後)&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>①実質公債費比率</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>②経常収支比率</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>③財政力指数</td> <td>0.245</td> </tr> <tr> <td>④財政調整基金残高</td> <td>566,000千円</td> </tr> </table>	①実質公債費比率	11.5%	②経常収支比率	95.0%	③財政力指数	0.245	④財政調整基金残高	566,000千円
①実質公債費比率	11.5%																	
②経常収支比率	96.1%																	
③財政力指数	0.244																	
④財政調整基金残高	506,000千円																	
①実質公債費比率	11.5%																	
②経常収支比率	95.0%																	
③財政力指数	0.245																	
④財政調整基金残高	566,000千円																	

平成29年度 運営方針と組織目標 (未来創造室)

作成者 未来創造室長 遠藤 準一

<p><b>【課の運営方針】</b></p> <p>1 かわにし未来ビジョン及び総合戦略の主要プロジェクト(リーディングプロジェクト及び地域経済活性化等)を推進する。</p> <p>2 役場新庁舎の整備を推進する。</p> <p>3 川西町土地開発公社の円滑な運営を推進する。</p>		
<p>組織目標</p>	<p>具体策指針</p>	<p>点検評価</p>
<p>1 メディカルタウン(公立置賜総合病院周辺)の整備推進</p>	<p>1 公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画に基づく「メディカルタウン整備」に向けた民間事業者の誘導と整備開発計画の作成を図る。</p>	<p>1</p> <p>(1) 開発計画の作成</p> <p>① 庁内会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルタウン整備推進会議の開催(2回)</li> <li>・プロジェクトチーム会議の開催(委員会4回、班会6回)</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>②外部委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルタウン整備検討委員会の開催（1回）</li> </ul> </li> <li>③地元自治会等説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大塚地区社会を明るくする協議会、松・松森自治会、地権者への「メディカルタウン整備」に向けた説明会と意見交換の実施（4月～5月）</li> <li>・町商工会大型プロジェクトに関する説明会（6月）</li> </ul> </li> <li>④重点整備区域内の測量、用地調査等を実施（5月～）</li> <li>⑤不動産鑑定業務を実施（7月～8月）</li> </ul> <p>(2) 民間事業者への情報提供や誘致等に向けて関係者との打合せやワーキングを実施（6月～）</p>
<p>2 役場新庁舎の整備推進</p>	<p>2 役場新庁舎整備基本計画の策定及び基本設計に着手する。</p>	<p>2</p> <p>(1) 新庁舎整備基本計画（案）の策定</p> <p>①庁内会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎整備推進会議の開催（9回）</li> <li>・新庁舎整備推進会議幹事会の開催（13回）</li> <li>・新庁舎整備推進プロジェクトチーム会議の開催（20回）</li> </ul> </p> <p>②外部委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川西町新庁舎整備検討委員会の開催（2回）</li> </ul> </p> <p>③町民等説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小松地区西区自治会連合会研修会（5月）</li> <li>・町商工会大型プロジェクトに関する説明会（6月）</li> <li>・新庁舎整備位置（案）に係る小松地区説明会（8月）</li> <li>・吉島地区新庁舎整備基本計画（案）に係る説明会（9月）</li> </ul> </p> <p>④議会説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務文教常任委員会（6回）</li> <li>・産業厚生常任委員会（1回）</li> <li>・新庁舎整備特別委員会小委員会（2回）</li> <li>・議会全員協議会（6回）</li> </ul> </p>
<p>3 地域経済活性化プロジェクトの推進</p>	<p>3 企業誘致戦略の策定と企業誘致を推進する。</p>	<p>3</p> <p>(1) 尾長島トマト農場生産開始に向けた支援（創業開始・雇用確保・生産開始支援）</p> <p>(2) 尾長島工業団地内遊休地への企業誘致支援（工場未立地企業との協議及び企業・町・町土地開発公社による利用推進斡旋等に係る覚書の締結）</p>
<p>4 土地開発公社の円滑な運営</p>	<p>4 主要プロジェクト推進に向けた用地の調査、確保を図るとともに、長期保有遊休地の売却を図る。</p>	<p>4</p> <p>(1) 尾長島工業団地内共有地の取得（共有地持ち分1/96、7月登記完了、公社持ち分66/96）</p> <p>(2) 長期保有地売却に係る関係者との継続的な協議の実施</p>



平成29年度 運営方針と組織目標（まちづくり課）

作成者 まちづくり課長 鈴木 浩之

組織目標	具体策指針	点検評価
<p><b>【課の運営方針】</b></p> <p>1 かわにし未来ビジョン、ひと・まち・しごと総合戦略で掲げる「移住・定住促進プロジェクト」を推進するため、全庁、町内関係団体と連携し交流人口拡大、都市部からの移住・定住促進、若者の出会いの場の創出を図る。</p> <p>2 かわにし未来ビジョン、ひと・まち・しごと総合戦略で掲げる「女性にやさしいまちづくりプロジェクト」を推進するため、男女共同参画を推進し女性が活躍できる環境整備を図る。</p> <p>3 これまで取り組んできた「協働のまちづくり」を継続発展させるため、地区経営母体との協働体制を更に充実し、効果的な連携を図る。</p> <p>4 紙媒体やSNSを活用し町内外へ効果的、魅力的に情報発信するとともに、広聴力を高め、開かれた行政運営に努める。</p>		
<p><b>【地域振興グループ】</b></p> <p>1 移住定住環境の整備</p> <p>2 交流人口の拡大</p> <p>3 地区交流センター管理運営の支援</p> <p>4 協働の地域づくりの推進</p> <p>5 次世代を担う人材の育成</p>	<p>1</p> <p>(1) 庁内及び関係機関と連携し、本町の魅力、移住者向け施策を集約し、情報発信を図る。</p> <p>(2) 集落定住支援員を配置し、空き家バンクの調査、登録、情報発信と移住希望者の相談窓口の充実を図る。</p> <p>(3) 成人式から10年が経過した年代の若者を対象に、2分の3成人式を実施し、本町への回帰のきっかけ、出会いの場の創出を図る。</p> <p>2</p> <p>(1) やまがた里の暮らし推進機構と連携し、あらゆる交流組織・団体と協働して交流ネットワークを構築・活用し、交流人口の拡大、情報発信を図る。</p> <p>(2) 交流から移住定住への発展に向けて各種イベント等へ出展し、情報発信を行い、移住定住促進を図る。</p> <p>3 地区経営母体による指定管理業務への支援を行うとともに、地域コミュニティ活動の拠点施設となるよう支援する。</p> <p>4</p> <p>(1) 地区経営母体の組織の充実と地域づくり事業、人づくり事業が円滑に行われるよう財政支援を行う。</p> <p>(2) 各地区に担当職員を配置し、経営母体の運営及び地区計画事業の推進を支援する。</p> <p>(3) 地域づくり連絡協議会、地域支援調整会議、センター長会等の機能強化を図り、共通した地域課題の解決を図るとともに、町と地区が一体となった地域づくりを進める。</p> <p>(4) 意欲ある町外住民を「地域おこし協力隊員」に委嘱し、外部からの視点を活かした地域資源の活用や地域振興策を提案・実施することで地域力の維持・強化を図る。</p> <p>5</p> <p>(1) 各地区との連携を図りながら次世代のまちづくり、地域づくりを担う人材を発掘し、研修・交流を通して育成する。講座修了者は、「まちづくりマイスター」に認定し、その後の活躍の場を創出する。</p> <p>(2) 自主的なまちづくり活動を行う青年層の団体を支援し、町内の青年層によるまちづくり活動を推進する。</p> <p>(3) 町内の若者の海外研修を支援し、これからのまちづくりに不可欠な行動力と広い視野を持った人材の育成を図る。</p> <p>(4) ライフデザイナー制度により、婚活支援を図る。</p> <p>(5)、若者の出会いの場、機会を設けるため、若者の交流の場の創出、婚活支援を図る。</p>	<p>1</p> <p>(1) 農村体験ツアー 9/15、16（やまがた里の暮らし推進機構、㈱カゴメと連携）</p> <p>(2) 集落定住支援員を1名配置し、空き家バンクを充実させ、空き家調査、情報発信、空き家登録・利用の相談業務を実施（やまがた里の暮らし推進機構と連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク登録：11件</li> <li>・利活用相談件数：18件</li> </ul> <p>(3) 後期実施予定</p> <p>2</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブック、HPによる情報発信</li> <li>・農村体験ツアー 9/15、16</li> <li>・教育旅行受け入れ 5/19、20</li> </ul> <p>(2) ふるさと回帰フェア 9/10</p> <p>3 指定管理年度協定を締結</p> <p>4</p> <p>(1) 協働のまちづくり地域支援事業交付金の交付決定（各地区経営母体）</p> <p>(2) 各地区に正副各1名の担当職員を配置し、定例ミーティングを実施</p> <p>(3) 地域支援調整会議 4/21</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり連絡協議会 6/13</li> <li>・定例センター長会 毎月1日</li> </ul> <p>(4) 地域おこし協力隊12人（農業研修生4人含む）を委嘱し、町内団体の要望に応じて派遣活動と自主活動を展開</p> <p>5</p> <p>(1) 地区推薦、一般公募により受講者決定（16人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座（8回）開設中（委託先：おきたまネットワークサポートセンター）</li> </ul> <p>(2) 企画書、面接により審査会を実施し、若者未来塾交付金の交付決定（2団体）</p> <p>(3) 町報、HP、各地区交流センターへのチラシ配置、成人式等で周知（前期応募なし）</p> <p>(4) ライフデザイナー 6人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフデザイナー連絡会議 6/29</li> <li>・登録者 4人</li> </ul> <p>(5) 「2分の3成人式」等の実行委員会の組織化の準備</p>

<p><b>【情報統計グループ】</b></p> <p>1 広報及び広聴活動の強化充実</p> <p>2 町のブランド、イメージの確立</p> <p>3 電子自治体の推進</p> <p>4 電算処理システムによる事務事業の効率化</p> <p>5 各種統計調査の円滑な実施</p>	<p>1</p> <p>(1) 外部委員会及び内部組織における評価・検討により、広報内容の充実を図るとともに、町民の視点に立った情報発信に努める。</p> <p>(2) 対話方式による町民との意見交換の場として町長とのふれあいトークを開催するとともに、町長への手紙等による広聴事業を実施する。</p> <p>2 町の統一したブランド、イメージを確立するため調査研究を図る。</p> <p>3 特定個人情報等の適正な取り扱いの徹底及び電子自治体の推進を図る。</p> <p>4 置賜管内市町で共同構築する電算システム共同アウトソーシング事業の運用により、事務事業の効率化を図る。</p> <p>5 統計調査員の連携及び資質の向上を図り、各種統計調査の円滑な実施に資する。</p>	<p>1</p> <p>(1) 広報モニター委員会（外部委員会） 1回 9/26</p> <p>・ 広報委員会（内部委員会） 1回 4/24</p> <p>・ 町報かわにし部会（内部専門部会） 4回 5/26、6/20、 7/19、8/31</p> <p>・ SNS部会（内部専門部会） 2回 6/13、9/27</p> <p>・ 広報委員会主催職員研修「写真のスキルアップ研修会」 1回 9/27</p> <p>(2) 後期実施予定</p> <p>2 近隣自治体のブランド推進に関わった事業者からの情報収集によるブランド推進のための調査研究</p> <p>3</p> <p>・ 電子自治体推進委員会 1回 4/21</p> <p>・ 電子自治体推進委員会幹事会 1回 4/20</p> <p>・ 同 情報システム部会 1回 9/27</p> <p>4</p> <p>・ 電算担当係長等会議 2回 4/25、9/11</p> <p>・ 次期電算システム検討委員会 4回 6/1、7/7、 8/3、9/11</p> <p>・ 次期電算システム検討に係るデモ 1回 8/22～23</p> <p>5</p> <p>・ 工業統計調査 5/10 調査員説明会 6/1 基準日 調査実施</p> <p>・ 就業構造基本調査 8/30 調査員説明会</p>
--	--	--

平成29年度 運営方針と組織目標（住民生活課）

作成者 住民生活課長 滝田 浩一

<p><b>【課の運営方針】</b></p> <p>1 窓口の効率的な体制の確立と迅速な対応による住民サービスの向上に努める。</p> <p>2 防犯や交通安全施策の充実を図るとともに、各種相談機能を強化し安全で安心な住みよいまちづくりに努める。</p> <p>3 空家の実態を把握するとともに空家対策計画を策定し、効率的で効果的な対策を推進する。</p> <p>4 環境基本計画に基づく体制を確立し、住民・関係機関と連携し生活環境、住環境の向上に努める。</p>		
<p>組 織 目 標</p>	<p>具 体 策 指 針</p>	<p>点 検 評 価</p>
<p><b>【戸籍住民グループ】</b></p> <p>1 窓口機能の強化とサービスの向上</p>	<p>1 待ち時間の短縮と住基、戸籍事務における適正な事務処理のもと、個人情報やプライバシー等に配慮した窓口機能の強化に努めるとともに、総合窓口としてワンストップサービス体制の確立に向け充実を図る。</p>	<p>1</p>



<p>2 国民年金制度の普及</p> <p>3 マイナンバー制度の普及</p>	<p>(1) 来庁者のニーズに柔軟に対応するため、関係課との検討を継続して実施する。</p> <p>(2) 戸籍法令事務及び住民基本台帳事務の迅速、適正かつ円滑な処理を図るため、上部機関等の研修を積極的に活用し、職員の資質の向上に努める。</p> <p>(3) 住民票等の証明書のコンビニ交付サービス導入、窓口業務の民間委託の調査検討結果をまとめ、方針決定を図る。</p> <p>2 制度のより深い理解と普及を図るため、町報を活用し、情報の提供と啓発に努める。(年4回)</p> <p>3 マイナンバーカード取得の普及促進を図るため、制度及びカードの利活用の情報提供と啓発に努める。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県住基ネットシステム担当者研修会及び社会保障・税番号制度担当者説明会 6/2 関係課4人参加</li> <li>・窓口業務(委託、コンビニ交付)勉強会 7/20 関係課職員12人参加</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍事務従事者初級研修 5/25~26、6/13~14 1人参加</li> <li>・戸籍研究月例会 4~9月(計4日)各1人参加</li> <li>・住民基本台帳事務初級者研修 6/8~9 2人参加</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口ソリューションフェア2017 5/26 1人参加</li> <li>・TASKクラウドフェア2017 7/25 1人参加</li> <li>・コンビニ交付関連説明会 8/10 1人参加</li> <li>・コンビニ交付等先進地視察(山形市) 9/7 2人参加</li> </ul> <p>2 町報及びHPによる情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月号 年金保険料の免除・納付猶予制度</li> <li>・9月号 保険料の納付方法と後払い(追納)制度</li> </ul> <p>3 普及啓発のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県住基ネットシステム担当者研修会及び社会保障・税番号制度担当者説明会 6/2 関係課4人参加</li> <li>・コンビニ交付関連説明会 8/10 1人参加</li> </ul>
<p><b>【生活環境グループ】</b></p> <p>1 防犯・交通安全の推進</p> <p>2 空家対策の強化</p>	<p>1 犯罪や交通事故を未然に防止し、町民が安心して生活できるよう関係機関・団体の協力のもと推進に努める。</p> <p>(1) 防犯灯LED導入事業により、自治会等が管理する防犯灯を平成29年度中に全てLED防犯灯に置き換える。</p> <p>(2) 交通事故の減少、交通死亡事故の撲滅を図るため、年間を通じた運動の展開や交通安全指導体制の充実により、啓発活動を実施する。</p> <p>(3) 交通安全専門指導員による各年齢層に応じたきめ細かい交通教室を実施し、事故防止に努める。</p> <p>2</p> <p>(1) 空家の実態調査を行い、利用可能な空家と除却等の対策が必要な空家を把握する。</p> <p>(2) 空家等対策計画を策定し、空家等対策を効果的かつ効率的に推進する。</p>	<p>1</p> <p>(1) 防犯灯LED導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月21日 プロポーザル審査を実施</li> <li>・8月8日~8月31日の間、自治会長への説明会を実施</li> </ul> <p>(2) 春夏秋季における県民運動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/21 夏の交通安全運動出発式</li> <li>・7/27 R287おもしろな作戦 in 川西</li> </ul> <p>(3) 交通安全専門指導員による交通教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かもしかクラブ(各園月1回実施、参加者1,579人)</li> <li>・6/28~29 親子歩行ラリー大会(参加者:幼児保護者各101人)</li> <li>・小学生交通安全教室(参加者729人)</li> <li>・中学生交通安全教室(参加者480人)</li> <li>・高齢者交通安全教室(参加者130人)</li> <li>・障がい者施設交通安全教室(参加者61人)</li> </ul> <p>2</p> <p>(1)(2)「川西町空家等対策計画(仮称)」策定のための庁内会議設置の準備並びに川西町空家等対策協議会の設置要綱を策定</p>

3 川西町環境基本計画の推進	3 (1) 庁内における川西町環境基本計画推進委員会及び町民組織である環境かわにし町民会議を開催し、環境マネジメントシステムに係る進行管理を行いながら、事業等の点検評価及び改善を進める。 (2) 環境教育の推進に向け、情報の提供、団体・人材の育成を図る。 ①町報及び町のホームページを活用し各種事業等の情報提供を行う。 ②環境教育の一環として、EMによる町内小学校プールの浄化実証実験を実施する。 ③町民環境団体との連携によるダリヤ園環境美化活動を実施する。 ④団体・人材の育成に向け、地域での環境出前講座を随時開催する。	3 (1) 8月に環境基本計画推進委員会幹事を選出  (2) ①環境イベント等の開催や環境情報の町報やHP等による情報提供 ②EMによるプール清掃を実施 ③川西町衛生組織連合会とダリヤ園の水路清掃を実施(7/13) ④スノードーム視察受け入れ(2件)、COOL CHOICE音楽出前講座をまちづくり課と共同実施
4 ごみ減量化の推進	4 ゴミの減量化に向け、分別収集の推進、資源物回収、廃食用油の回収(BDFへのリサイクル)を進める。 (1) 大量排出事業者に対する廃棄物適正排出の啓発を行い、ごみの総排出量の低減を図る。 平成29年度目標 3,850t (平成28年度実績 3,907t) (2) 廃棄物収集運搬事業者の協力を得て、生活系、事業系並びに産業廃棄物の区分けを適切に行うよう指導する。 (3) 各地区での廃食用油の回収を行い、BDFへのリサイクル化を進める。 平成29年度目標 4,500ℓ (平成28年度実績 4,820ℓ)	4  (1) 4～9月のごみ総排出量 2,111t (昨年9月末現在 2,063t) (2) 不適ステッカー等による指導の他、電話による問い合わせ対応等を実施  (3) 4～9月BDF回収量 1,410ℓ (昨年9月末現在 1,585ℓ)
5 自然環境の保全	5 自然環境の保全に向け、悪臭対策、野焼き対策、水質保全への取り組みを進める。 (1) 悪臭対策として、臭気測定を実施し管理指導を強化するとともに、EM等を活用した悪臭抑制対策を進める。 (2) 野焼きについて、広報活動の実施、監視体制の整備、衛生組織連合会等関係団体との連携を図り、未然防止に努める。 (3) 水質保全のため、山口沢川、町内3堀及び眺山最終処分場跡地の水質調査を実施する。 (4) 不法投棄予防啓発を行い、不法投棄があった場合は原状回復の措置を取る。	5  (1) 後期実施予定(2事業者4地点)  (2) 野焼きの現地指導2件  (3) 後期実施予定  (4) 小規模な不法投棄の回収及び処分を実施

平成29年度 運営方針と組織目標 (税務会計課)

作成者 税務会計課長 島 貫 啓 一

<p>【課の運営方針】</p> <p>1 財源確保を強化するため、町税の適正な課税及び収納を徹底する。</p> <p>2 会計事務を適正に執行するとともに、公金の安全確実な管理運用に努める。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p>【町税グループ】</p> <p>1 納税者意識の高揚</p>	<p>1</p> <p>(1) 町報等による税情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月 固定資産税縦覧</li> <li>・ 7月 家屋調査のお知らせ</li> <li>・ 1月 申告相談</li> <li>・ 3月 軽自動車税 等に関する記事を予定</li> </ul> <p>(2) 租税教室の実施</p> <p>町内小中学校で開催(講師は職員のほか税務署及び法人会で分担)</p>	<p>1</p> <p>(1) 4月、7月に町報等に記事掲載</p> <p>(2) 町内4小学校(小松、大塚、犬川、中郡)で租税教室を実施</p>

<p>2 適正かつ公平な課税</p>	<p>2</p> <p>(1) 適正課税に向けた調査等の実施 町民税未申告者の申告勧奨、法人訪問、固定資産税（家屋、償却資産）調査を実施</p> <p>(2) 課税事務の改善に向けた点検 地区税務協議会等での協議内容を踏まえるなどしながら、課税事務のあり方を再点検</p> <p>(3) 税関係研修会への積極的参加 地区税務協議会研修、町研修計画に基づく研修等に積極的に参加</p> <p>(4) 課内研修の実施 知識の習得及び事務内容の改善を目指し毎月実施。講師は職員が輪番で分担</p>	<p>2</p> <p>(1) 申告勧奨、償却資産調査を実施</p> <p>(2) 会議結果等を受け、点検、検討中</p> <p>(3) 固定資産税事務地方研修会、償却資産研修会、土地評価と課税の実務、国保初任者研修、軽自動車運用研修、後期担当者研修、固定資産担当者研修等に参加</p> <p>(4) 4月から9月まで、毎月実施</p>
<p><b>【収納グループ】</b></p> <p>1 納税者意識の高揚</p> <p>2 収納事務の向上</p> <p>3 滞納対策の強化</p>	<p>1</p> <p>(1) 町報等による税情報の提供 毎月、納税情報及び納付啓発に関する記事掲載</p> <p>2</p> <p>(1) 税関係研修会への積極的参加 県徴収対策本部研修、町研修計画に基づく研修等に積極的に参加</p> <p>(2) 課内研修の実施 課内研修の実施知識の習得及び事務内容の改善を目指し毎月実施。講師は職員が輪番で分担</p> <p>(3) 税と税外収入金の一元管理 収納業務効率化のため、納付督促等を一体的に実施するとともに、滞納処分、還付金等を一元管理</p> <p>(4) 収納関係課連絡調整会議の開催 税収確保、収納率向上に向け、関係課が一堂に会し事務打合せ会を開催</p> <p>3</p> <p>(1) 特別収納月間の設定 ・ 4・5月 出納閉鎖前催告 ・ 7月 滞納繰越分重点催告 ・ 11月 現年分重点催告</p> <p>(2) 納税相談員による納付督促の強化</p> <p>(3) 悪質滞納者等に対する滞納処分の強化</p>	<p>1</p> <p>(1) 4月から9月まで毎月町報等で情報提供を実施</p> <p>2</p> <p>(1) 徴収事務マネジメント、税務（徴収）担当職員研修、地方税徴収対策本部徴収実務研修、滞納整理スキルアップ講座等に参加</p> <p>(2) 4月から9月まで毎月実施</p> <p>(3) 納付督促、納付相談、滞納整理等の事務の一元的管理を実施</p> <p>(4) 4/12、7/7に関係課による打合せ会を実施</p> <p>3</p> <p>(1) 出納閉鎖前催告、滞納繰越分重点催告を実施</p> <p>(2) 2班体制で実施</p> <p>(3) 資産調査等を実施</p>
<p><b>【会計グループ】</b></p> <p>1 適正な支出負担行為の確立と各課経理担当者の能力向上</p> <p>2 公金の安全かつ有効な運用管理</p>	<p>1</p> <p>(1) 支出負担行為確認の徹底を図るとともに、振替不能とならないよう振込先を十分確認</p> <p>(2) 経理事務に必要な情報の提供を行うなど経理担当者に対する指導を徹底</p> <p>2 月ごとに資金計画を作成しながら、適正に公金を運用管理し、一時借入金を縮減</p>	<p>1</p> <p>(1) 支出負担行為の徹底した確認</p> <p>(2) 必要に応じ経理担当者に対する指導を実施</p> <p>2 月ごとの資金計画を作成し、適切な運用管理を実施</p>

平成29年度 運営方針と組織目標（健康福祉課課）

作成者 健康福祉課長 淀野 芳広

**【課の運営方針】**

- 1 すべての町民が健康で明るく生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、健康・医療・福祉・介護が一体となって、町民と積極的に連携しながら事業を推進する。
- 2 生涯現役プロジェクトを推進する。
- 3 保健事業や健康づくりを推進することで、健康で充実した生活を送ることを支援し医療費抑制を図る。
- 4 生活習慣病予防の推進及び検診受診率の向上を図る。
- 5 食育推進計画に基づき、かわにし食と健康の増進を図るため、食育事業を推進する。
- 6 川西診療所等の整備計画策定に取り組む。

組 織 目 標	具 体 策 指 針	点 検 評 価
<p><b>【福祉グループ】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係団体との連携強化 社会福祉協議会等の福祉団体との連携強化を図り、福祉環境及び福祉施策の理解の向上に努める。</li> <li>2 障がい者の福祉サービス体制の確立 障がい者の福祉環境が、「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者の要望に耳を傾けた福祉サービスに努め、障がい者の能力が十分に発揮できる社会形成を目指す。</li> <li>3 高齢者の福祉サービス体制の確立 高齢者の生活環境や状況に応じ、求める福祉サービスが、その利用を図るときに分かり易い提供体制を確立する。</li> <li>4 災害時要援護者避難支援体制の確立</li> <li>5 児童の健全育成 次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。また、児童虐待防止対策の充実を図る。</li> <li>6 川西町障がい福祉計画の策定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (1) 社会福祉協議会、老人クラブ、身体障害者福祉協議会等との定期的協議の実施 (2) 民生委員・児童委員協議会への情報提供、課内連携の実施</li> <li>2 (1) 障がいの種類によらない共通のサービス提供 利用目標：障がい者／12サービス、140人 障がい児／3サービス、15人 (2) 働きたい人の就労支援 利用目標：16事業所、50人 (3) 移動支援や日中一時支援等、身近な地域でのサービス利用 利用目標：15事業所、15人 (4) 障がい者の悩みや生活全般について、保健医療、教育各分野の機関・団体との連携及び相談体制の確立</li> <li>3 (1) 老人クラブ30組織の支援、健康レクリエーション大会への1,000人参加による元気な高齢者の生きがい活動支援 (2) 豪雪時の雪下ろしや緊急通報システム救急医療情報キット配備など単身高齢者世帯等が安心できる支援サービスの実施</li> <li>4 要援護者登録台帳の調整及び新規登録</li> <li>5 (1) 児童手当の支給 (2) 要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議：年1回 実務者会議：年3回 以内</li> <li>6 川西町地域自立支援協議会の開催</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (1) 随時に協議を実施 (2) 毎月7地区の分会定例会において、情報交換とケース検討を実施</li> <li>2 (1) 障害のある方が必要とするサービスを提供（15サービス、153人） (2) ・就労継続支援A型（5事業所16人） ・就労継続支援B型（19事業所47人） (3) 移動支援事業所7事業所、日中一時支援事業所8事業所へ委託により実施 (4) コロニー希望が丘との情報交換会を実施（6/28） ・相談支援事業所に困難ケースを委託 ・身体及び知的障害者相談員を委嘱</li> <li>3 (1) ・老人クラブ27組織へ支援を実施 ・健康レクリエーション大会を開催（6/21、881人参加） (2) 緊急通報システム及び救急医療情報キットを配備</li> <li>4 登録台帳の更新及び新規登録受付を実施（9/31現在93人登録）</li> <li>5 (1) 4月から6月まで897人に対し手当を支給 (2) 代表者会議と実務者会議を開催（8/10）</li> <li>6 自立支援協議会の開催準備</li> </ol>
<p><b>【健康推進グループ】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康かわにし21計画（第2次）に基づく健康づくりの推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (1) ライフステージに応じた運動の推進 ①親子で楽しむ運動教室の開催 6回 ②働く世代に対する運動実践の働きかけ ③健康運動サポーターによる運動普及の支援 ④マイレージ事業（ポイント制）の拡充 100人 ⑤ウォーキングの推進（楽笑健歩参加者増） 100人</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (1) ①ママ&amp;ベビー体操教室（3回） ②研修会、説明会等での周知、勧奨を実施 ③スキルアップ講座の開催（2回、17人） 自主運動指導（健康運動の集い6回） ④マイレージ事業（26人応募） ⑤楽笑健歩（延66人参加）</li> </ol>

<p>2 食育の推進</p> <p>3 国民健康保険事業の円滑な運営 保健事業の推進等による医療費の抑制と、適正課税及び収納率向上による国民健康保険税の負担軽減を図る。</p> <p>4 子育て支援医療の充実</p> <p>5 川西診療所等の整備計画の策定</p>	<p>(2) 各種がん検診受診率の向上 〈平成29年度目標〉 胃がん：40% 大腸がん：50% 子宮頸がん：40% 乳がん：45% 肺がん：55%</p> <p>2 食育事業の推進 ①朝食推進事業（幼児施設）の実施 5施設 ②食育実習（キッズキッチン等）の開催 2回 ③幼児食育教室の実施 5施設 ④食育情報の提供（広報の活用） 12回</p> <p>3 (1) 医療費適正化の推進 ①データ分析と対策の推進 ・データ分析の活用 ・データヘルス計画の検証と次期計画の策定 ②後発医薬品（ジェネリック医薬品）の活用促進 ・ジェネリック医薬品希望シールの配布 ・ジェネリック医薬品差額通知（年2回） ・健康レクリエーション大会での説明ブース設置などイベント・講演会での啓蒙活動 ③レセプトの電子化に伴う内容点検の充実と効率化 ④重複・頻回受診者への保健指導  ⑤医療費通知（年6回）や広報等による適正受診の周知啓蒙 (2) 国保税適正賦課並びに収納率の向上（財政安定および被保険者の負担公平） ①保険税適正賦課  ②収納率の向上のための税務会計課との連携 ・現年度分収納率目標 94%  ③嘱託納税相談員の配置 (3) 関係機関と連携した保健事業の推進 ①特定健康診査、特定保健指導の実施  ②人間ドックの実施 ③健康増進事業による国保被保険者の健康力アップ</p> <p>4 少子化対策として高校生相当までの医療費の無料化の拡大（8月より実施）</p> <p>5 整備計画の策定</p>	<p>(2) ・胃がん：19.0% ・大腸がん：27.1% ・子宮頸がん：12.0% ・乳がん：14.7% ・肺がん：31.6%</p> <p>2 ①朝食推進事業（5施設） ②後期実施予定 ③食育教室（3施設、33人） ④食育情報掲載（5回）</p> <p>3 (1) ①データ分析による具体的対策の検討及びデータヘルス計画の検証  ②被保険者証一斉更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し、活用促進を啓蒙 ・ジェネリック差額通知の実施 4月：29年1月診療分579人分  ③国保連合会への委託により効率的なレセプトの点検を実施 ④国保連合会の突合データにより、保健指導に向けた重複・頻回受診者等の調査を実施（該当者なし） ⑤医療費通知を実施（5、7、9月）9月迄の延べ件数5,273件 (2) ①本算定時及び随時の賦課における資格や所得等関係データの的確な把握により適正課税を実施 ②滞納者の被保険者証の交付基準に基づき、短期証等の交付判定し、通知と納付相談を実施（8/20に4件、別日程4件） ③嘱託職員1人を雇用し、夜間・休日対応等による収納率向上を実施 (3) ①特定健康診査の実施 443人 特定保健指導の実施 積極的支援 8人 動機付支援 32人 ②人間ドックの実施 362人 ③食育推進事業、健康レクリエーション大会等により健康増進の取組みを実施</p> <p>4 経済的支援と早期受診による重症化予防を図るため、県補助事業に町独自事業のかさ上げを行い高校生相当までの医療費無料化を実施</p> <p>5 整備計画の情報収集及び分析</p>
<p>【介護支援グループ】 1 介護保険事業の円滑な運営</p>	<p>1 (1) 介護給付適正化の推進 ①介護給付適正化縦覧点検及び医療情報との突合点検事業を県国保連合会に委託し、正確な請求額の確保及び適正化実績額の向上を図る。 ②ケアプラン点検を実施し、ケアプランの内容の確認を通し、介護支援専門員のケアマネジメントの向上及び介護給付の適正化を図る。 (2) 介護保険・地域包括支援センター運営協議会の開催 2回</p>	<p>1. (1) ①縦覧点検実施回数 2回 過誤調整件数 1件 医療情報との突合点検 1回 過誤調整件数 1件  ②個別点検に加えて、個別ケア会議等で指導助言等を実施  (2) 前期未開催</p>



<p>2 地域包括支援センターの円滑な運営</p>	<p>(3) 介護予防事業の推進</p> <p>(4) 第7期介護保険事業計画（平成30年度～32年度）の策定 策定委員会の開催 4回</p> <p>2</p> <p>(1) 地域ケア会議の推進 個別ケア会議・専門部会・代表者会議の開催</p> <p>(2) 認知症施策の推進</p> <p>① 認知症サポーター養成講座の実施 12自治会</p> <p>② 認知症カフェ参加人数 延べ250人</p> <p>③ 徘徊高齢者等事前登録事業の推進</p> <p>④ 認知症初期集中支援推進事業の推進（認知症初期集中支援チーム委託）5件</p> <p>(3) 一般介護予防事業の実施 参加目標 延べ人数 700人</p> <p>(4) 在宅医療・介護の連携</p> <p>① 地域連携会議等参加</p> <p>② 在宅医療・介護関係者の研修 3回</p> <p>③ 地域の医療・介護サービスの資源の把握</p> <p>(5) 生活支援体制整備</p> <p>① 生活支援コーディネーターの配置（第2層） 各地区1人</p> <p>② 生活支援担い手養成講座の開催</p> <p>③ 高齢者交流サロン立ち上げ支援 5地区</p>	<p>(3)</p> <p>① 75歳訪問 60人 （事業委託：在宅介護支援センター）</p> <p>② さらに元気アップ教室 718人</p> <p>③ 地区介護予防教室 6地区へ委託</p> <p>④ 認知症予防研修会 99人</p> <p>⑤ いきいきサロン 21グループ</p> <p>⑥ いきいき百歳体操の推進 14か所</p> <p>⑦ 居場所づくり担い手養成講座 （7/27、8/3、9/29） モデル事業（7/27～9月末日）</p> <p>(4) 策定委員会を開催（9/8）</p> <p>2.</p> <p>(1)</p> <p>① 地域ケア会議 1回</p> <p>② 自立支援型個別ケア会議 6回</p> <p>③ 困難事例ケア会議 3回</p> <p>(2)</p> <p>① 実施回数 7回、286人参加</p> <p>② 実施回数 23回、288人参加</p> <p>③ 登録者 37人</p> <p>④ 委託件数 8件</p> <p>(3)</p> <p>① 一般介護予防事業の実績は、1. (3)に記載</p> <p>② 介護予防・生活支援サービス ・訪問型サービス・通所型サービスの実施 ・すこやかサロン 1,097人 （事業委託：社会福祉協議会） ・そよ風サロン 431人 （事業委託：そよ風の森）</p> <p>(4)</p> <p>① 公立置賜総合病院地域連携会議 2回</p> <p>② 実施回数 1回（7/24）</p> <p>③ 「高齢者のためのサービスガイド」に介護保険サービス事業所一覧及び医療機関等一覧を掲載</p> <p>(5)</p> <p>① 生活支援コーディネーター（第2層）を6月から6地区に配置</p> <p>② 地域支え合いフォーラムの開催 （7/13） 生活支援担い手養成講座の開催 （8/4、9/29）</p> <p>③ 大塚地区1か所・玉庭地区1か所支援 「いきいき百歳体操」通いの場の支援</p>
---------------------------	--	--

平成29年度 運営方針と組織目標（産業振興課）

作成者 産業振興課長 奥村邦彦

【課の運営方針】

- 1 川西町農業振興マスタープランの計画初年度として、多様な担い手の育成・確保、水田フル活用による農業所得の向上、川西ブランドの確立と魅力の発信及び農地保全と集落営農の堅持を4つの柱とした具体的施策の着実な進展により 豊かさを目指す強い農業づくりの実現を図る。
- 2 経営所得安定対策の適正執行とともに、大規模に進められている圃場整備の機会を捉え、「米プラスα」のための水田フル活用ビジョン及び川西町農業振興マスタープランに定める重点推進作物の産地化に向けた園芸振興を強力に推進する。
- 3 6次産業化拠点施設の更なる充実を図るとともに、農・商・工・観の産業間連携、人材育成を推進する。
- 4 ふるさと寄附金制度の趣旨に沿った普及啓発を図り、地場産品の開発と販路拡大を図る。
- 5 拠点施設のオープンを契機として、農・商・工・観の産業間連携、人材育成を図る。
- 6 中小企業・小規模事業者振興条例に基づき、商工業支援策の充実を図る。
- 7 川西町観光基本計画に沿った川西ダリヤ園や浴浴センターまどか等のふれあいの丘周辺の施設整備や管理運営体制の確立を進め、イベント開催、サービスの充実による町の魅力アップに努め、併せて、広域観光キャンペーンの取り組みなどを通じ誘客増加を図り、観光交流団体組織の育成と地域経済の活性化を目指す。

組織目標	具体策指針	点検評価
<p><b>【農業グループ】</b></p> <p>1 川西町農業振興マスタープランの推進</p> <p>2 水田農業の確立と振興</p> <p>3 畜産の振興</p> <p>4 農業の担い手育成・支援</p> <p>5 集落営農組織の育成と法人化の推進</p> <p>6 園芸作物の振興</p>	<p>1 川西町農業振興マスタープランの推進 （1）アクションプランによる事業推進等 ・具体的施策の着実な進展を図るため、アクションプランによる事業推進及び進行管理を徹底し、指標達成に向けた取組みに資する。</p> <p>2 水田農業の確立と振興 （1）水田農業の振興 ・農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策及び関連施策の活用による園芸産地形成を推進する。 ・良質米の生産振興による農業所得の向上を図る。  （2）平成30年産以降の米政策見直し対応 ・農業再生協議会との連携により、目安の数値導入やとも補償制度継続等による実効性ある新たな需給調整の仕組みを確立し、円滑な移行を図る。</p> <p>3 畜産の振興 （1）繁殖と肥育の連携等によるブランド性向上 ・繁殖牛及び肥育牛の生産振興を図り、「生まれも育ちも川西」の米沢牛生産拡大に向けた振興を図る。 ・改良増殖及び飼育技術を高め、米沢牛の品質向上による所得向上に寄与する。 ・玉庭放牧場の総合的な利活用システム確立を支援する。</p> <p>4 中核的担い手の育成・支援 （1）認定農業者等中核的担い手の支援 ・農業経営体の個別の経営に応じた認定農業者等の育成及び支援を図る。 （2）新規就農者の支援 ・新規就農者等の個別の状況に応じた育成・支援と受入体制の整備を図る。  （3）女性農業者の支援 ・中核的農家の女性農業者や農業生産組織の基幹的農業従事者等を対象とした認定女性農業者制度の推進及び被認定者の育成及び支援を図る。</p> <p>5 集落営農組織の育成と法人化の推進 （1）集落営農組織の育成と法人化の推進 ・中心的経営体や兼業農家などの協働による地域農業を確立するため、集落営農組織化や法人化を支援する。</p> <p>6 園芸作物の振興 （1）重点推進作物の振興と園芸産地の形成 ・基盤整備事業の実施に併せ、重点推進作物の振興と園芸産地形成の推進を図る。 ・6次産業化を支える多品目化を推進する。 ・品質向上・出荷調整体制整備を支援し、施設園芸化による周年型農業を推進する。 ・アドバイザーによる園芸の生産技術及び園芸経営の向上を支援する。</p>	<p>1 （1）全56施策の進捗状況 計画どおり推移 12件 ほぼ計画どおり推移 24件 未着手・その他 20件</p> <p>2 （1） ・農業再生協議会会議等の開催状況 総会1回、幹事会2回、方針作成者連協2回、合同会議2回、役員会1回 ・経営所得安定対策等実績 交付申請件数 984件 主食用水稲作付面積 2,519ha （2） ・主な対応方針 生産の目安の数値導入、とも補償継続</p> <p>3 （1） ・町有牛頭数 195頭 ・町有牛導入頭数 11頭 ・肥育牛貸付頭数 8頭 ・乳用牛貸付頭数 2頭 ・玉庭放牧場利活用協議会への活動支援 草地更新（10ha）</p> <p>4 （1） ・認定農業者数 338件（累計） ※うち新規9件、再認定16件 （2） ・認定新規就農者（町認定） 0人 ・次世代人材投資事業補助金（準備型）該当者 1人 ・次世代人材投資事業補助金（開始型）該当者 5人 （3） ・認定女性農業者数 4人（うち新規0人） ・支援事業活用件数 0人 ・融資制度活用件数 0人</p> <p>5 （1） ・集落営農組織 21件（うち新規0件） ・農業法人 14件（うち新規0件）</p> <p>6 （1） ・重点推進作物作付面積 えだまめ 26.0ha アスパラガス 22.3ha ダリア 6.4ha ・園芸関係国県補助事業 7件 ・園芸振興アドバイザー委嘱 1人</p>

7 食の安全・安心の確立	7 食の安全・安心の確立 (1) 安全・安心な農産物の生産、販売 ・有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培の推進及び耕畜連携による土づくりを推進する。 ・環境保全型農業の推進及び農畜産物の放射性物質検査等の支援を図る。	7 (1) ・環境保全型農業直接支払交付金(国庫) 実施件数 16件 ・環境保全型農業推進事業(町単) 実施件数 10件
<b>【6次産業化グループ】</b> 1 6次産業化の推進  2 ふるさと寄附金制度の推進  3 町内産品販売促進	1 6次産業化の推進 (1) 6次産業化拠点施設の運営等に対する支援 ・6次産業化拠点施設の適正運営及び榛森のマルシェの健全経営を図るため、人的・財政的な支援を実施する。 (2) 6次産業化推進計画の推進 ・6次産業化推進計画に基づき地域資源の調査、開発及び実践者の発掘を図る。 (3) 人材育成支援及び起業・事業拡大の支援 ・6次産業化の担い手等の研修支援により人材の育成並びに起業等への指導を充実する。 ・特産品加工や販売等の促進のため、実践内容に応じたハード、ソフトの補助並びに商標登録等の支援を図る。 (4) 農産物・農産加工品等の多品目化の支援 ・拠点施設における販売品目拡大に向け、新作物の生産振興・技術向上のための支援を行う。 (5) 農産加工施設の建設に向けた検討 ・6次産業化拠点施設の運営の動向等を鑑みながら、加工施設建設に対するニーズの把握や現状分析を行い、建設に向けた調査研究を行う。  2 ふるさと寄附金制度の推進 (1) ふるさと寄附金制度の推進 ・制度の趣旨に沿ったふるさと納税の普及促進に向け、積極的にPRを行うとともに、返礼品の充実を図り更なる寄附金の増額を目指す。  3 町内産品販売促進 (1) 直販による川西産品の販路等拡大 ・こまつ市や特産品フェア等直販イベントを拡充し、川西産品の販路拡大による地産地消及び川西産品の知名度向上を図る。	1 (1) ・町内産品活用推進事業補助 ・出荷及び栽培品目拡大支援員派遣 ・企画運営等に対する指導、助言 (2) ・6次産業化拠点施設を核とした、新規資源や生産者の調査及び掘起しの実施 (3) ・6次産業化支援事業補助 ハード4件 ソフト1件  (4) ・出荷及び栽培品目拡大支援員派遣  (5) ・後期実施予定  2 ・返礼品の拡大(72品目から75品目へ) ・ウェブサイト表示の改善  3 ・こまつ市 5月～11月毎月第2土曜日 27店舗+チャレンジショップ2店舗 ・きてけろ市場【仙台市】(7/5) ・川西夏祭り(8/11) ・特産品フェア【山形市】(9/10)
<b>【商工観光グループ】</b> 1 雇用創出の推進  2 商工業の振興  3 中心市街地活性化の推進  4 観光の振興	1 雇用創出の推進 (1) ハローワーク及び雇用対策協議会等と協調し雇用創出を促進する。  (2) シルバー人材センターの支援を通し、高齢者の就労を促進する。  2 商工業の振興 (1) 商工事業者の経営指導機関である商工会の運営及び事業の支援を行う。 ・商工団体、金融機関との懇談会の実施 (2) 企業訪問及び経営環境の調査を実施し、企業支援のあり方を研究すると共に、製造業の活動支援を強化する。 ・企業訪問の実施 50社 ・製造業ガイドマップの作成 (3) 創業支援計画に基づいた、創業・起業支援を実施する。 ・創業者の支援 2件  (4) 各種支援制度を周知し、商工事業者の経営安定の支援を行う。 ・各種支援事業等説明会の開催  3 中心市街地活性化の推進 (1) 中心市街地の賑わいづくりを実践する活動団体の支援を行う。 ・中心市街地活性化事業の参加者 6千人  4 観光の振興 (1) 観光基本計画に基づき地域資源の掘り起こしや既存資源の活用を推進すると共に、推進団体や関係者の育成に努める。 ・観光研修会の開催 3回 ・「ダリヤ園PR大使」の認定 20人	1 (1) ・雇用対策協議会幹事会2回 ・学校と企業の懇談会(7月) ・模擬面接会(9月) (2) 高畠町との連携による補助支援を実施  2 (1) ・商工会補助金の拠出 ・事務局による定例会の実施(2回) (2) ・企業訪問の実施 42社、53回 ・製造業ガイド作成中  (3) ・創業相談 3件 ・創業促進補助金 1件 ・創業支援事業(商工会)後期に実施 (4) 企業訪問と併せた各種支援策の説明 ・訪問企業 42社  3 まちづくりセミナー(綾プロジェクト)4回開催予定で7月から開催中  4 (1) ・観光研修会の実施 (7/20、15人参加) ・ダリヤ園PR大使の認定 (団体5、個人16人)

	<p>(2) 花回廊、冬のあった回廊キャンペーンなど、近隣市町や民間観光施設等と連携した広域観光事業を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち歩きイベント開催 4回</li> </ul> <p>(3) ダリヤ園及びハーブ・ガーデン等の企画、サービス内容を充実させ来園者の増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダリヤ園入園者：6.3万人</li> <li>・ハーブ園来園者：7千人</li> </ul> <p>(4) ふれあいの丘整備構想の推進を図り、浴浴センターやダリヤ園等の施設整備を進め、町内観光施設の機能充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AP検討会議に開催 2回</li> <li>・各施設の改修整備の実施</li> </ul>	<p>(2) まち歩きイベントの開催 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6/10 ひめさゆりウォーク 参加者74人</li> <li>・6/17 駅ハイ置農生ウォーク 参加者34人</li> <li>・8/27 駅長オスメの小さな旅 参加者13人</li> <li>・9/23 駅ハイ置農生ウォーク 参加者27人</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川西ダリヤ園入園者 35,808人(9月末現在)</li> <li>・ハーブ園来園者 7,116人</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浴浴センター トイレ洋式化等 保養棟2階・階段カーペット張替 保養棟ロビー・浴室テラス照明更新</li> <li>・川西ダリヤ園 多目的広場公衆トイレ換気扇修繕 ゲート更新</li> </ul>
--	--	--

### 平成29年度 運営方針と組織目標 (農地林務課)

作成者 農地林務課長 阪野正則

【課の運営方針】		
<p>1 本町農用地の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る。</p> <p>2 本町農業の高い技術力を活かした食糧供給基地として、生産基盤の整備から農業生産力の向上を図る。</p> <p>3 集落機能の再生と都市との共生を促進し、中山間地域の活性化を図る。</p> <p>4 環境と調和したみどり豊かな森林と里山づくりから、地球環境と美しい景観の保全を図る。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
<p><b>【農地グループ】</b></p> <p>1 農地等権利移動の許可・調整等の適正処理と農業委員会業務の適切対応の体制づくり</p> <p>2 農地の効率的利用に向けた利用調整を行い、利用集積を促進し、担い手の育成、農家経営安定化の基盤づくり</p> <p>3 遊休農地、耕作放棄地の解消に努め、多様な利活用を推進</p> <p>4 集落営農や農業経営改善に向けた取組みと、標準となる農作業料金、参考賃借料の設定</p>	<p>1</p> <p>(1) 農業委員会総会を毎月開催する。 毎月25日頃、年12回開催</p> <p>(2) 業務の円滑な運営と業務改善を図る。</p> <p>①農業委員・推進委員・事務局研修</p> <p>②農業情勢研修会</p> <p>③農業関係団体との調整会議</p> <p>④若手等農業者等との意見交換会</p> <p>⑤女性農業委員研修会</p> <p>2</p> <p>(1) 農地あっせん活動 (8月～4月実施)</p> <p>①人・農地プランの推進</p> <p>②農地中間管理事業の推進</p> <p>③農用地利用集積計画作成</p> <p>④所有権移転等の嘱託登記</p> <p>3 耕作放棄地解消計画を作成する。</p> <p>①耕作放棄地所有者への指導</p> <p>②農地パトロールの実施</p> <p>4 優良農業経営先進地等の視察研修を行う。</p> <p>①参考賃借料の改定</p> <p>②農作業料金標準表の作成</p>	<p>1</p> <p>(1) 4月から9月まで6回開催、 (4/25、5/25、6/26、7/25、8/25、9/25)</p> <p>(2)</p> <p>①農業委員・推進委員・事務局研修を4月、6月、7月に実施</p> <p>②後期実施予定</p> <p>③農業関係団体(JA、白川、米平、共済各役員)との調整会議の開催(7/6)</p> <p>④後期実施予定</p> <p>⑤女性農業委員研修会の開催 (7/19、20人参加)</p> <p>2</p> <p>①説明会の開催(6/27、プラン組織代表者、農業委員、推進委員)</p> <p>②第1回締切(8月末)で11組織が更新</p> <p>③所有権移転 9件、1.8ha 賃借借 30件、18.0ha</p> <p>④嘱託登記(18件 43,860㎡)</p> <p>3</p> <p>①耕作放棄地所有者への指導を実施</p> <p>②農地パトロールの実施</p> <p>8/29 犬川地区</p> <p>8/30 小松地区 大塚地区</p> <p>8/31 中郡地区 玉庭地区 東沢地区 吉島地区</p> <p>4</p> <p>①参考賃借料の改定を実施</p> <p>②後期実施予定</p> <p>③新規農地所有適格法人の審査 (9/22)</p>



<p>5 農業者年金制度加入促進</p> <p>6 農業委員会業務の町民周知</p>	<p>5 受給者調査・加入者説明及び新規加入者の掘り起しを行う。 農業者年金協会研修会の開催</p> <p>6 町報掲載等による広報活動 ①編集体制を確立し年2回(8月、1月)掲載 ②お知らせ事項は随時町報・ホームページに掲載</p>	<p>5 研修会は後期実施予定</p> <p>6 ①編集体制を確立し、町報8月号に掲載 ②随時実施</p>
<p><b>【農村林務グループ】</b></p> <p>1 国土・自然環境保全に資する農用地管理の推進</p> <p>2 地域担い手農家への農地の集積及び農作業の効率化を図る基盤整備事業の推進</p> <p>3 森林環境保全及び緑化の推進</p> <p>4 鳥獣被害対策の効果的な実施</p>	<p>1 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農道・水路等の長寿命化と水質・土壌等の保全活動を推進する。</p> <p>2 農業競争力強化基盤整備事業による基盤整備計画の検討と事業の推進を図る。</p> <p>3 (1) 森林病虫害(松くい虫)防除及びナラ枯れ被害の拡大防止に向けた防除を実施する。 (2) みどり環境交付金事業による森林環境整備に取り組む。 (3) 公有林造成管理事業による町有林環境整備を実施する。 (4) 林地の境界明確化を検討する。  (5) バイオマス、特用林産物の開発</p> <p>4 鳥獣被害の未然防止と迅速な対応及び駆除に係る後継人材育成を図る。</p>	<p>1 中山間地域等直接支払交付金 ・対象 3組織、154.67ha 多面的機能支払交付金 ・農地維持活動 対象 19組織 4,167.91ha ・資源向上活動(共同活動) 対象 9組織 3,400.63ha ・資源向上活動(施設の長寿命化) 対象 19組織 1,011.71ha</p> <p>2 県営基盤整備事業 ・こうずく地区(22~29年度) ・高山地区(23~31年度) ・宮地地区(25~31年度) ・谷地地区(27~31年度) ・大塚西部1期地区(28~37年度)</p> <p>3 (1) 松枯れ被害木処理 150本(57.36㎡) ナラ枯れ被害予防 50本 (2) 倒木処理等作業(内山沢、下小松) (3) 後期実施予定(玉庭河原沢地内) (4) 町有林経営計画協議会の開催 (6/30) 川西地区林業座談会に参加 (4/14) (5) 木材利用住宅促進助成金申請 2件 薪ストーブ等導入促進助成金申請 3件</p> <p>4 有害捕獲数 サル10頭、クマ5頭 ・新規狩猟免許取得補助金申請2件予定</p>

平成29年度 運営方針と組織目標 (地域整備課)

作成者 地域整備課長 吉田良司

<p><b>【課の運営方針】</b></p> <p>1 安全安心かつ快適な住環境の整備促進、計画的土地利用の検討及び地籍調査を推進する。</p> <p>2 安全でおいしい飲料水の安定供給及び水道事業の経営健全化を推進する。</p> <p>3 生活環境の向上に資するため、生活排水処理対策を推進する。</p>		
<p>組織目標</p>	<p>具体策指針</p>	<p>点検評価</p>
<p><b>【建設管理グループ】</b></p> <p>1 住環境の整備促進</p>	<p>1 (1) 町道の新設改良等の推進 ①虚空蔵山西線道路改良事業補償・用地買収 ②坂水萩野線道路改良事業本工事 ③町下線道路改良事業本工事 ④道祖神坂水橋線道路改良事業本工事 ⑤通学路安全対策事業本工事</p>	<p>1 (1) ①契約済、工事施行中。 ②工事施行中 ③工事完成(7/20) ④工事施行中 ⑤工事完成(8/31)</p>



<p>2 計画的土地利用の検討</p> <p>3 地籍調査の推進</p>	<p>(2) 町道等の適切な維持管理  ①道路側溝整備 L = 650m  ②町道舗装 L = 600m  ③消雪水源修繕 1カ所  ④道路除雪 L = 270km  ⑤橋梁長寿化(点検)  ⑥公園維持管理 6ヶ所  ⑦町営住宅維持管理 4団地・44世帯</p> <p>(3) 住宅建設支援  ①住宅建設支援  ②若者向け住宅建設支援  ③三世同居支援</p> <p>(4) 国県道の整備促進要望  ①新潟山形南部連絡道路(梨郷道路)整備促進要望  ②一般国道287号川西バイパス及び米沢川西バイパス整備促進要望</p> <p>2 都市計画区域内の都市的土地利用検討用途地域設定の検討</p> <p>3  (1) 大字下小松地内0.17km<sup>2</sup>一筆地調査・一筆地測量、地籍測定  (2) 大字高豆蔻地内認証請求</p>	<p>(2)  ①道路側溝整備 L = 650m  ②町道舗装 L = 600m  ③消雪水源修繕 1カ所  ④道路除雪 L = 271km  ⑤橋梁長寿化(点検) 5/10から実施中  ⑥公園維持管理 6ヶ所  ⑦町営住宅維持管理 4団地、44世帯</p> <p>(3)  ①支援 99件  ②支援 4件  ③支援 5件</p> <p>(4)  ①川西地区期成同盟会総会実施(7/26)  ②川西地区期成同盟会総会実施(7/12)</p> <p>2 業務委託発注済</p> <p>3  (1) 測量業務委託発注済  (2) 準備中</p>
<p><b>【上下水道グループ】</b></p> <p>1 飲料水の安定供給</p> <p>2 経営健全化の推進</p> <p>3 生活排水処理対策の推進</p>	<p>1  (1) 老朽管更新、施設設備の更新及び維持管理等  ◆交付金事業  県道大塚米沢線配水管布設替工事  ◆単独事業  ①県道米沢南陽白鷹線幅広路肩設置に伴う配水管移設工事  ②国道287号バイパス関連工事に伴う県道上伊佐沢川西線配水管布設工事  ③国道287号バイパス関連工事に伴う配水管布設替工事4カ所  ④第一加圧場(大舟上)、第二加圧場(逆沢)場内配管更新工事  ⑤上水道施設計装テレメータ保守点検業務  ⑥水道メーター取替業務(吉島地区)  ⑦緊急漏水対応</p> <p>2 経営健全化計画の推進  (1) 未収金対策の推進  (2) 水道事業経営健全化計画の策定</p> <p>3  (1) 公共下水道施設等の維持管理  ①公共下水道汚水樹設置工事  ②管路施設調査業務  ③施設設備の適正維持管理  ④水洗化率向上対策  (2) 農業集落排水施設等の維持管理  ①農業集落排水汚水樹設置工事  ②下小松・中大塚地区処理場等の適正管理  (3) 合併処理浄化槽設置促進  国県補助制度の周知及び活用(30基)</p>	<p>1  (1)  ◆交付金事業  工事発注済  ◆単独事業  ①県工事遅延により来年度へ先送り  ②工事発注済  ③2カ所来年度へ先送り、2カ所県工事進捗状況により後期発注予定  ④工事発注済  ⑤業務完了  ⑥業務発注済  ⑦対応 45件</p> <p>2  (1) 随時対応、給水停止対応は後期実施予定  (2) 策定中</p> <p>3  (1)  ①公共3件発注済  ②管路調査は後期実施予定  ③年間を通し管理継続中  ④後期に実施予定  (2) 年間を通して管理継続中  (3) 補助申請 18基</p>

平成29年度 運営方針と組織目標（教育総務課）

作成者 教育総務課長 緒形 信彦

【課の運営方針】		
<p>1 「未来を担うひとづくり」に向け、幼保小中一貫教育を通じた、町教育目標及び学校教育目標の実現をめざす。</p> <p>2 個に応じた学ぶ力を育成し、自ら考え、判断し、根拠を示して相手に伝える力を育て、確かな学力を育む教育の充実を図る。</p> <p>3 安心して充実した学校生活を送れるよう施設整備をはじめ、学区再編により健やかに育む教育環境の充実を図る。</p> <p>4 地域で子供たちを健やかに育てていくために、地域・家庭・学校が連携した教育を推進する。</p> <p>5 子育て世代が働きやすく安心して子どもを育てられる環境の充実を図る。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
【教育総務グループ】		
1 学力向上に向けた取り組み	<p>1 小中学校の学力向上に向けた各種取り組みを行う。</p> <p>(1) 学習支援アドバイザーを活用した教員の資質向上</p> <p>(2) 学習支援員及び放課後学習支援員の配置</p> <p>(3) 中学校における英語検定3級以上の検定料補助（目標合格率 50%）</p> <p>(4) 「川西町子ども読書活動推進計画」を基に、町の財産であるフレンドリープラザを活用した読書活動の推進。</p>	<p>1</p> <p>(1) 前期末実施</p> <p>(2) 学習支援員の配置 （川西中、5小学校に9人） 放課後学習支援員の配置 （玉庭小を除く全ての小中学校）</p> <p>(3) 英語検定1回実施 中学3年生146人中、受験者10人 受験率6.8%、合格率30.0%</p> <p>(4) 「川西町子ども読書活動推進計画」を中学校に送付</p>
2 川西中学校の環境整備と経営支援	<p>2 川西中学校の環境整備と経営支援を行う。</p> <p>(1) 学習指導のための支援教員配置等及び不登校・特別室登校生徒への支援。</p> <p>(2) 教育相談員を配置し、学力向上に向けた組織・対応及びいじめ・不登校ゼロに向けた組織的な取り組み。</p>	<p>2</p> <p>(1) 学習支援員と放課後学習支援員を各2人配置</p> <p>(2) 町教委に教育相談員を1人配置し、小中学校及びフリースクール指導員、主任児童員との連携を図りながら、いじめ・不登校の未然防止と対応策について助言</p>
3 川西町立小学校学区再編の推進	<p>3</p> <p>(1) 小松小及び東沢小、中郡小及び高山小開校準備委員会での協議を経ながら、平成30年4月の学区再編が円滑に行えるよう、準備を行う。</p> <p>(2) 閉校となる東沢小及び高山小の閉校記念事業について、補助金を交付するなど地域の負担を軽減する。</p>	<p>3</p> <p>(1) 開校準備委員会学校経営部会、総務部会合同会議を開催 小松小と東沢小 5/30 中郡小と高山小 5/24</p> <p>(2) 閉校記念事業補助金として高山小及び東沢小閉校記念実行委員会等に対して各200万円を交付</p>
4 教育プラットフォームの確立及び推進	<p>4 町内全小、中学校をコミュニティ・スクールに指定しており、地域学校協働活動を推進し、教育プラットフォームの確立を目指す。</p>	<p>4 町内全小中学校において、学校運営協議会の開催と学校支援活動を実施</p>
5 町内小学校施設の整備	<p>5 町内小学校において、老朽化した施設、設備について整備工事を行う。特に、大塚小及び吉島小の体育館屋根改修について取り組む。</p>	<p>5 大塚小、吉島小の屋根改修工事の実設計業務が完了 今年度予定の玉庭小プール改修工事など各種整備工事の98%が完了</p>
6 スクールバス・園児バスの民間委託化	<p>6 スクールバス・園児バスの民間委託化に向け、メリット、デメリットを再度比較検討するとともに、近隣市町の状況も勘案しながら、事業者との情報交換など行い、本町でどのように導入できるか調査検討を行う。</p>	<p>6 現在中学校及び吉島小学校のスクールバスの状況を精査中 小松小学校及び中郡小学校スクールバス購入を準備中 当分の間は、現状の運営方法を継続し、その後民間委託について検討</p>
【子育て支援グループ】		
1 子ども・子育て支援事業計画の推進	<p>1</p> <p>(1) 川西町子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児施設の充実を図り、子育て世代が安心して子育てができる環境を整備する。</p> <p>(2) 計画の中間年における見直しについて検討する。</p>	<p>1</p> <p>(1) 一時預り事業、病児保育事業、延長保育事業等の実施</p> <p>(2) 川西町子ども・子育て会議を開催し、協議を実施（8/8、委員10人出席）</p>

<p>2 子育て支援の充実</p>	<p>2 地域や施設の特徴を十分に発揮し、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図る。</p> <p>(1) 子育て支援センターの充実</p> <p>(2) ファミリー・サポート・センター事業の充実</p> <p>(3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動支援</p> <p>(4) お誕生祝い品支給事業の実施</p>	<p>2</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日型の遊びの広場の実施(第2・4土曜日午前中も開所)</li> <li>・イベント開催(月2回)</li> <li>・家庭保育中の保護者の相談対応</li> <li>・前期利用者数 1,236組、2,807人</li> <li>・相談件数 8件</li> </ul> <p>(2) 子育て相互援助活動の連絡、調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会員9人、利用会員17人</li> <li>・前期利用件数 2件</li> </ul> <p>(3) 児童クラブ(4学区)、子ども教室(5学区)の活動支援の実施</p> <p>(4) お誕生祝品として、木製玩具の作製依頼</p>
<p>3 教育・保育施設への適正な給付</p>	<p>3 幼稚園・保育所等、教育・保育施設に対して国の公定価格に基づき適正な給付を行う。</p>	<p>3 国の公定価格に基づき、教育・保育施設に対して適切に給付</p>
<p>4 新小松保育所運営と整備方針の確定</p>	<p>4 小松保育所の運営と整備に関する調整協議をし、方針の確定を行う。</p>	<p>4 小松保育所の今後のあり方について、庁内協議(経営会議)を実施、内部機関と協議中</p>

平成29年度 運営方針と組織目標 (生涯学習課)

作成者 生涯学習課長 後藤 哲雄

<p><b>【課の運営方針】</b></p> <p>1 生涯学習推進計画後期計画に基づき、生涯学習の機会と情報提供を行い学びの場をつくり、総合的な人づくりを推進する。</p> <p>2 生涯スポーツの振興による町民の健康体力づくりを進めるとともに、社会体育施設整備の推進を図る。</p> <p>3 文化財の保護、調査及び活用並びに芸術文化の振興を図る。</p> <p>4 社会教育施設等の整備及び利用拡大を図る。</p>		
<p>組織目標</p>	<p>具体策指針</p>	<p>点検評価</p>
<p><b>【生涯学習グループ】</b></p> <p>1 生涯学習事業の推進</p>	<p>1</p> <p>(1) 生涯学習講座(ゆうゆう大学、出前講座大人塾等)を実施する。</p> <p>(2) 家庭教育講座を実施する。</p> <p>(3) 女性団体等の活動支援を行う。</p> <p>(4) 青少年育成事業を推進する。</p>	<p>1</p> <p>(1) 生涯学習講座</p> <p>①ゆうゆう大学第1回全体学習会 (5/26、151人参加)</p> <p>②大人塾 (9/2、6、23、各々14人、17人、9人参加)</p> <p>③職員出前講座 (22回実施、延べ参加人数約650人)</p> <p>(2) 家庭教育講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児施設3施設、小学校1校で開催</li> <li>・子育てサポーター養成講座 (8/25、31人参加)</li> </ul> <p>(3)</p> <p>①女性団体連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、活動等 7回実施</li> <li>・南東北インターハイ支援</li> </ul> <p>②女性未来委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、学習会 5回実施</li> </ul> <p>(4) 川西町青少年育成町民会議事務局として業務支援</p> <p>川西町青少年育成町民会議研修会 (7/19、34人参加)</p>

<p>2 生涯スポーツの推進</p>	<p>2</p> <p>(1) 体育協会及びスポーツ少年団活動を支援し、スポーツ推進委員・スポーツ指導者の養成と資質の向上を図る。</p> <p>(2) 平成29年度全国高等学校総合体育大会に向けての準備並びに大会開催</p> <p>(3) ホッケー競技の推進を図る。</p> <p>(4) パークゴルフ場の整備を図る。</p> <p>①建設工事等の完成 パークゴルフ場建設工事 関連施設等工事</p> <p>②施工監理業務の委託</p> <p>③備品等の整備 ④管理運営方法の決定</p> <p>⑤その他 関係団体等との協議</p> <p>⑥竣工式の開催</p>	<p>2</p> <p>(1) 体育協会（各種体育大会の開催） ・スポーツ少年団 町ジュニアリーダー研修会の開催 町スポーツ少年団合同入団式 50周年記念式典、指導者研修会 ・スポーツ推進委員会 隔月定例会の開催 県・東北・全国大会の参加</p> <p>(2) インターハイの開催 7/28開会式、7/29～8/2ホッケー競技開催</p> <p>(3) ユニホッケー教室の開催 ・ホッケー競技強化補助金の交付 ・東北中学生チャレンジカップの開催及び補助金の交付 ・町ホッケースポーツ少年団育成補助</p> <p>(4) パークゴルフ場の整備</p> <p>① 建設工事 パークゴルフ場建設工事 芝張工の変更契約を行い、10月完成に向けて施工中 関連施設等工事 ロッジ改修、車庫兼倉庫新設工事は8/30完成、その他関連工事を順次施工中</p> <p>②4/3～10/30公益財団法人山形県建設技術センターへ業務委託</p> <p>③順次整備</p> <p>④30年度の指定管理者制度導入に向け、非公募による候補者を選定、10月末日まで事業計画書の提出を依頼</p> <p>⑤コース整備に当たり川西町パークゴルフ協会等からの現地指導を実施</p> <p>⑥11月開催予定</p>
<p>3 文化財の保護、調査及び活用</p>	<p>3</p> <p>(1) 指定・登録文化財の保護及び未指定文化財の調査を行う。</p> <p>(2) 埋蔵文化財の保護、調査及び「資料展示館」の活用を行う。</p> <p>(3) 下小松古墳群の保護、活用及び一帯の環境保全を行う。</p> <p>(4) 「アルカディア人物館」を通じた先人の業績の周知及び資料収集を行う。</p> <p>(5) 町の歴史や文化財に親しむ機会を創出する。</p>	<p>3</p> <p>(1) 県指定僧形八幡神坐像の修繕 錦屋の登録に向けた調査、申請等</p> <p>(2) 開発に伴う分布確認調査の実施</p> <p>(3) 下小松古墳群を守る会の活動支援</p> <p>(4) 善秋没後30年事業（6/4）への協力 資料収集</p> <p>(5) 文化財めぐり（10/21）の準備</p>
<p>4 芸術文化の振興</p>	<p>4</p> <p>(1) 町民が芸術に親しむ機会を創出する。</p> <p>①児童・生徒の芸術鑑賞会、絵画展の実施 ②町芸術文化祭の実施</p> <p>(2) フレンドリープラザを活かした文化振興を推進する。</p> <p>①ホールを利用した鑑賞型事業、参加型事業の実施</p> <p>②遅筆堂文庫を活用した企画展や各種講座の実施</p> <p>③町立図書館を中心にして読書推進活動の実施</p> <p>④井上ひさし氏の業績を語り継ぎ、学習する機会の創出</p>	<p>4</p> <p>(1) ①、②は後期実施予定</p> <p>(2)</p> <p>①こまつ座「イヌの仇討ち」（8/4） プラザ付属演劇学校の開講（子ども演劇教室／シニアコース）</p> <p>②企画展 「井上ひさしと戯作」展（5月） 「吉里吉里忌2017報告」展（6月） 「イヌの仇討ち」資料展（7～8月） 「円生と志ん生」資料展（9月）</p> <p>③子ども読書週間イベント（4/28～5/7） いわむらかずお講演会（6/18） 通年ブックトーク</p> <p>④生活者大学校（4/15） 吉里吉里忌（4/16）</p>

5 社会教育施設等の利用拡大及び整備	5 (1) 川西町交流館の活用促進  (2) 川西町交流館の整備	5 (1) 町ホームページの更新を行い、申請行為の利便性を向上 (2) 予定した工事等は完了、備品等整備は順次実施
--------------------	---	---

## 平成29年度 運営方針と組織目標（議会事務局）

作成者 議会事務局長 藤崎良子

<p>【課の運営方針】</p> <p>1 議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員による合議体で、住民の意思を継承・統合して本町の意思決定を行うものであり、その補助組織として議会事務局がある。これらが充分かつ的確に発揮できる体制づくりに努めるとともに、行財政改革の本旨である効率的かつ効果的な事務執行を目指す。</p> <p>2 議会基本条例の具現化の第1歩として、情報公開手段の構築をはかる。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
1 業務執行体制の整備充実	1 業務執行体制の整備充実 (1) 職員の資質向上 迅速な対応や会議の円滑な進行のため、議会関係の研修会へ積極的に参加する。  (2) 諸会議の的確な運営 会議進行の事前検討会を実施し、日程、次第書等の適法性や遺漏事項を検証する。また、会議全般について、チェックリストを作成して万全を期する。	1 (1) 町村議会局長会（4/4） 新任議会事務局長、職員研修（4/14） 議会事務局長、職員研修（5/17、18） (2) 議事日程などの書類や議事運営全般の事前検査を相互に行い、チェックリストによる最終検討を実施
2 情報公開手段の充実	2 情報公開手段の充実 (1) 広報広聴活動の充実 議会だよりの年4回の発行のほか、議会意見交換会を開催する。  (2) 議会映像配信システムの利活用 議会本会議等の会議映像をインターネットで配信する。	2 (1) 議会だよりの4月号、7月号発行 議会意見交換会開催（8/20、21 小松、大塚、中郡） 議会ホームページに報告書掲載 (2) 議会本会議等（6月、9月定例会、臨時会）の会議映像をインターネットで配信

## 平成29年度 運営方針と組織目標（監査委員事務局）

作成者 監査委員事務局長 藤崎良子

<p>【課の運営方針】</p> <p>1 町の事務事業全般について、地方自治法第2条第14項及び第15項で規定する事務処理の効率性と組織、運営の合理化の趣旨に沿ってなされているかどうか、特に意を用いながら各種監査を執行する。</p>		
組織目標	具体策指針	点検評価
1 監査機能の強化	1 監査機能の強化 (1) 監査実務能力の向上を図るため、各種研修等へ積極的に参加する。 (2) 監査の実効性を高めるため、指摘事項に対する措置状況について報告を要請するとともに、報告内容の公表について検討する。 (3) 監査の的確な運営	1 監査機能の強化 (1) 監査委員・事務職員研修（8/8） (2) 指摘事項に対する措置の報告を求める事案なし (3) 監査計画に基づく監査の実施